破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５９号

山梨県北杜市大泉町西井出8517番地１
債務者　藤森恵美子
１　決定年月日時　平成26年７月18日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
４　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３６号

岩手県一関市大東町猿沢字小向15番地５
債務者　吉田　賢美
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
４　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２６年（フ）第４０号

宮城県白石市字東小路116番地
債務者　鈴木敬一郎
１　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
４　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第６６号

北海道小樽市花園３丁目12番６号　ステイツ花園203号室
債務者　小林　義之
１　決定年月日時　平成26年７月22日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　彰
４　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第６５号

青森県黒石市大字石名坂字櫻清水20番地１
債務者　谷川　利光
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
４　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第１４号

岩手県下閉伊郡田野畑村浜岩泉119番地７
債務者　熊谷　洋一
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　健太
４　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２６年（フ）第３０号

北海道小樽市天神１丁目15番1309号　朝日プラザサウスヒルズ小樽
債務者　関元美保子
１　決定年月日時　平成26年７月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西尾　弘美
４　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第５５１号

千葉市中央区宮崎町709番地３　リエス蘇我105号
債務者　小林　正子
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５６６号

川崎市高津区下野毛１丁目２番14号　コーポラスセキネ２―202
債務者　星野　純子
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田佐知子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５３０号

千葉県船橋市二子町502番地５　びゅうパルク下総中山605号
債務者　浅岡　順三
１　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
４　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５７６号

千葉県市原市白金町４丁目３番地１
債務者　中村　岩次
１　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫛田　東生
４　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２９号

福岡県大牟田市臼井町59番地１
債務者　石橋　智貴
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池端　祥久
４　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第５５８号

千葉市美浜区高洲２丁目６番４棟101号
債務者　佐藤　正造
１　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩野　大介
４　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５５９号

千葉市美浜区高洲２丁目６番４棟101号
債務者　佐藤　松枝
１　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩野　大介
４　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係